

会 議 録

(1 / 8)

会議の名称	平成30年度 第1回 川越市少年指導センター運営委員会		
開催日時	平成30年11月26日(月) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時25分 閉会		
開催場所	市役所本庁舎7階 7B会議室		
議長(委員長・会長)氏名	天宮 弘		
出席者(委員)氏名(人数)	阪本 良文、中島 幸治、齊藤 正巳、関口 恭裕、河野 哲夫、 細田 春男、水村 富美子、関根 みどり、吉池 俊昌 (9人)		
欠席者(委員)氏名(人数)	なし		
事務局職員職氏名	こども未来部 こども未来部 こども育成課 同 同	部 長 課 長 副主幹 主 査	永堀 孝明 小山 勝則 羽生田 奈々絵 岩間 弘樹
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)川越市少年指導センターの活動状況について (2)川越市少年指導センターの諸課題について (3)その他 4 その他 5 閉 会		
配布資料	資料1 川越市少年指導センターの活動状況について 資料2 川越市少年指導センターの諸課題について 資料3 【改正】埼玉県青少年健全育成条例のあらまし		

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議に先立ち、新運営委員へ委嘱書を交付した。 ・ 新委員あいさつ 坂本委員・中島委員・関口委員・関根委員・吉池委員より 就任あいさつ
事務局	<p>1 開 会</p> <p>下記(1)～(4)にて進行した。</p> <p>(1)本会議、出席状況について 委員全員の参加があり、川越市少年指導センター設置条例施行規則第3条第5項の規定を満たしており本会成立とすることを確認。</p> <p>(2)傍聴について 会議公開に関する実施基準第2条に従い公開会議とすることを確認（傍聴希望者なし）。</p> <p>(3)配布資料確認</p> <p>(4)こども未来部長あいさつ及び事務局職員紹介</p>
事務局	<p>2 議 題</p> <p>川越市少年指導センター設置条例施行規則第3条第2項の規定により、天宮会長を議長に指名した</p>
議 長 (会長)	<p>(1)川越市少年指導センターの活動状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局に説明を求めた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1に基づき、平成29年度の少年補導員補導活動内容、少年相談の内容、平成30年度川越市少年指導センター活動方針及び、本年10月までの少年補導員活動記録について説明。
委 員	<p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校では、校長から教員へ非行、反社会的行動等に対し、まず考える他機関との連携は、川越警察署、児童相談所、教育委員会及び家庭裁判所が主な連携先である。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所こども家庭課には連絡するが、少年指導センターとの連携は少ない。 ・せっかく、指導、支援、啓発を行っているのに、補導イコール学警連（学校警察連絡協議会）というイメージしか無いいため、少年指導センターの位置づけを広くアピールすべきでは。 ・平成 28～29 年度は先生方の補導への参加が減っている。放課後の活動は難しいことも多いが、なるべく連携していきたいので、電話相談も含めて、学校へ広めてほしい。 ・積極的に校長会などを活用いただき、補導員の立場や少年補導活動について、年 1～2 回でいいので定期的に広報していただけるとありがたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度 1 回、校長会で少年補導活動の PR をしたが、継続して行っていきたい。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員である少年補導員会会長に、少年補導における日々の活動概要について御説明いただきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・少年補導活動は、通常街なかで行うが、学校に伺うこともある。時間帯は夕方から夜である。 ・最近公園など外で遊ぶ子どもが減っているが、見かけたら積極的に声掛けをしている。 ・声掛けは、暗くなる前に早く帰るよう促すのが基本である。 ・先日も蓮馨寺で夕方、小学校 6 年生がスマートフォンを持っていたので、帰りが遅くならないよう声掛けした。 ・喜多院では、水が無い堀の中で遊んでいる子どもがいた。 ・高いところに登っている子どもへは声掛けをして注意するが、体をつかんで無理やり下ろすことは危ないので行っていない。あくまで気を付けるよう声かけをする。 ・自転車の無灯火、2 人乗りへの声掛けも多い。 ・多くの子どもたちが、少年補導員からの声掛けについて言うことを聞いてくれている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
議 長	(2)川越市少年指導センターの諸課題について ・事務局に説明を求めた。
事務局	・資料2に基づき、現在「川越市少年補導員運営要綱」で補導員の委嘱時の上限を満70歳までとしているが、これを75歳未満まで、社会の実情に合わせて引き上げる改正を行いたい旨説明した。
委 員	【質疑応答】 ・高齢だと、足がしっかりしていないと活動が難しい。 ・もし70歳以上の方を選ぶ場合でも、健康な方を選ぶ必要がある。
事務局	・少年補導員の一部の班では、70歳未満の選任が難しくなっており、活動できていないところがある。 ・現時点で、70歳以上の方が約15%在籍しており、75歳未満まで上限年齢を広げることで、人員の確保のしやすさにつながるものと考えている。 ・川越市少年補導員運営要綱の第7条の選考基準(5)に記載のとおり、健康で補導活動を行うことに支障のない者とあるため、これに則り選任を進める。
議 長	【結論】 ・要綱75歳未満に年齢上限を上げることについて各委員の了承を得た。なお、要綱のとおり、健康な方から選んでいただくことを地区会議会長に促す必要があると、委員から意見が付された。
議 長	(2)その他 ・事務局に説明を求めた。
事務局	・埼玉県青少年健全育成条例の改正がなされ、いわゆるJKビジネスの禁止については平成31年4月1日から、「自撮り」等を求める行為については、平成30年12月1日から施行されることを説明した。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
議 長	<ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様から、青少年に関する情報提供をお願いしたい。まず、川越警察署阪本委員、JK ビジネスの状況等から、御説明いただきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> JK ビジネスではないが、平成 30 年 11 月現在までに、青少年が被害にあう事件が、検挙数 15 件、被害者 10 人、みだらな性行為が検挙数 9 件、被害者 5 人となっている。 自画撮り等の児童ポルノの所持は、検挙数 6 件、人数 5 人となっているが、今後、埼玉県青少年健全育成条例の改正により取締りを強化することで、検挙数は増えていくのではと考えている。 なお、30 年 1 月から 10 月末までに警察で補導した青少年は暫定値だが 973 人で、昨年同期比 130 人減である。 青少年が補導される原因としては、深夜 11 時以降の徘徊が多く、クレアモールへ立ち入りで発覚される。また SNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）による不適切な交流も多い。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> 続いて、各委員からも順に情報提供をお願いしたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺の受け子として補導される例が増えている。本人はアルバイト感覚でやってしまうことが多い。川越での送致件数は減少傾向にあるが、実際は地域を跨いで様々な場所から送致されるため、実数としてはそれほど減っていない。 2 者間での SNS を媒介にした出会いや写真の要求、電車内などでの盗撮、性非行もあまり減っておらず、被害者が多いと感じる。 深夜、青少年を連れまわす事件により、条令違反で捕まるというケースも生じている。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> 中学校では 5～6 年前には、トイレのドアを蹴破るなどの損害事件が発生していたが、ここ数年はそういったことはない。また、タバコを吸っている生徒もいない。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、不登校の生徒や、人間関係を構築するのが苦手な生徒が増え、また、ありがとう、ごめんなさいといった基本的なあいさつのような生活スキルを、学校で教えなければいけない時代になっていると感じる。 ・市内だけではなく、近隣市のショッピングモールを徘徊する生徒もいるので気を付けている。 ・また、発達に困難を抱える子や、虐待と思われる家庭への面接も行っており、養育放棄など家庭が落ち着ける居場所でなくなっている生徒が増えてきている。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・各高校間で、年 4 回情報交換を行い、生徒の問題行動等の把握をしている。交通安全、薬物乱用防止、ネットトラブルなどの問題が取り上げられている。また、電車通学ということもあり痴漢被害防止講話も行っている。 ・中学校と同様、人間関係を作るのが難しい生徒は増えている。 ・引き続き今後も校長間で情報交換を図りたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の PTA 全員で、地域ふれあいセンターにおいて地域の方々と話し合う機会を設けている。 ・昨今は、SNS をつかったいじめが小学校まで低年齢化しているのが心配である。 ・子どもの携帯ゲームも DS や PSP からスマートフォンになり、インターネットを介する対戦型に変わってきており、時代の変化を感じる。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司は現在 50 名で日々活動しているが、課題として、新たな成り手がいないのが問題である。 ・川越市内をブロックに分け人材を探すか、60 歳以降も働いている方が多く、成り手がなかなか見つからない。 ・なお、自分が扱うケースでは、薬物使用者の問題がある。薬物の再度使用防止に努めているが、再犯せず社会復帰できたケースはほとんどいないのが問題である。 ・その他、保護司会では再犯防止や虐待ケースなどを含めた対応研修を行ない、知識向上に努めている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員からは、県の研修等の題材は数年前まで孤独死や団塊世代の介護問題だった。しかしここ1～2年で、子ども食堂、学習支援といった、子どもに対する視点に変わってきている。 ・ 不登校の子どもに何回も面接を行って、高校進学につなげられたケースの事例発表等もあった。 ・ 市内では本年10月、民生委員、自治会ボランティア、医療法人が協力して、子ども食堂を実施した事例が生まれた。本市における子どもに対する施策も、少しずつだが進んでいると感じる。 ・ そのような事業実施にあたり、本庁管内の公民館は利用が難しいが、市民センター管内は公民館が使いやすいと感じる。 ・ このように、民生委員では、数年前と比べ子どもに目が向いている。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年補導の際、外で遊んでいる子どもを見かけることが少なく、スマートフォン等で家の中でゲームをしている子が多いようである。集団で遊ぶのが苦手なように感じる。 ・ ゲームセンターも、以前に比べ高校生の出入りは少ない。 ・ 公園ではボール遊びが出来ないので、外でもスマートフォン等で遊ぶ子どもが増えているように感じる。 ・ 昔と比べると青少年のタバコはほとんど見られない。 ・ なお、自転車の2人乗りや、自転車でのスマホ、歩きスマホは多いので声をかけている。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月10日の青少年健全育成川越市民大会は、関係機関の皆様のおかげで盛況に終わり感謝申し上げます。 ・ 同大会の講演は、居酒屋の創業者であったが、若い保護者の皆さんにもわかりやすい内容で盛況であった。 ・ また、少年の主張作文は、子どもの考えがよくわかり大変良かった。 ・ 少年指導センターと学校との連携はより進めていったほうがよい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕方と受け取る側の事務処理と、様々な問題があろうが、例えば「青少年問題シリーズ」の表紙写真は、なぜメルトなのか。肖像権の問題はあるのかもしれないが、解決できれば、子どもたちの遊びの様子や家庭の団らんなどの風景のほうがよいのでは。 ・「少年指導センターだより」でも、薬物乱用について触れているが、各学校で乱用予防教室を行っているのでその様子を載せる等の工夫も可能だろう。 <p>・青少年問題シリーズの写真については、例えば学校や子どもが写っていれば見方も変わり、興味が湧くであろうから、学校でも協力していきたい。</p> <p>○以上で各委員の発言を終え、議事は終了した。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務連絡として、次回会議を平成31年2月に開催する旨各委員に報告した。
閉 会	